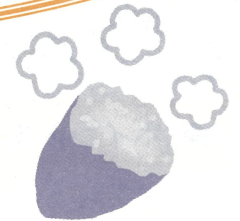




「さつまいも」の購入数量

— 家計調査結果より —



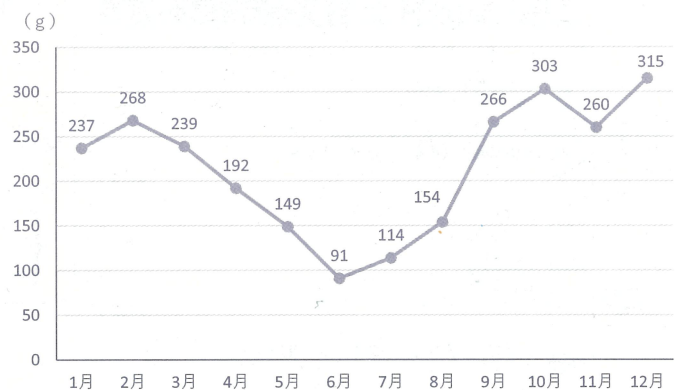
夏の暑さも徐々に和らぎ、味覚の秋といわれるほど様々な食物が旬を迎える季節に移り変わってきました。そこで今回は、秋の味覚として代表的な「さつまいも」について紹介します。

さつまいもは、焼きいも、天ぷら、スイートポテトなど、幅広く調理することができる食材です。また、食物繊維やビタミン、ミネラルなどの栄養素が豊富に含まれています。そんな万能食材「さつまいも」の購入数量について、家計調査の結果から見てみましょう。

「さつまいも」の購入数量は秋から冬にかけて増加

1世帯当たりの「さつまいも」の購入数量（2020～2022年平均）を月別にみると、12月が315gと最も多く、次いで10月（303g）、2月（268g）の順に多くなっています。旬を迎える秋から冬にかけて購入数量が多くなっていることがわかります（図1）。

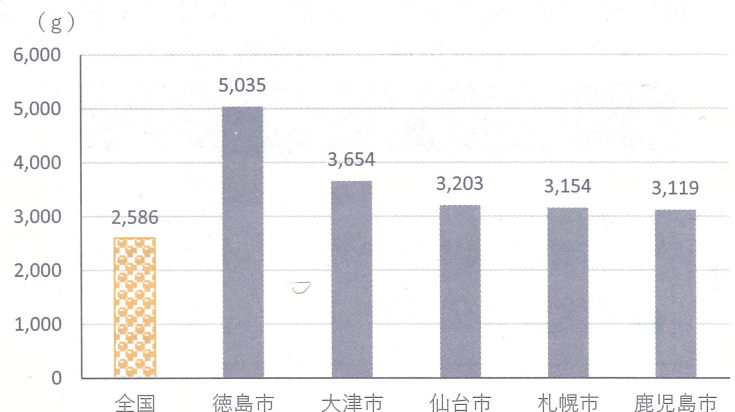
図1 「さつまいも」の1世帯当たり月別購入数量
（2020～2022年平均 二人以上の世帯）



年間購入数量は徳島市が最も多い

1世帯当たりの「さつまいも」の年間購入数量（2020～2022年平均）を都道府県庁所在市及び政令指定都市別にみると、徳島市が5,035gと最も多く、全国平均（2,586g）の約1.9倍となっています。次いで、大津市（3,654g）、仙台市（3,203g）、札幌市（3,154g）、鹿児島市（3,119g）の順に多くなっています（図2）。

図2 「さつまいも」の1世帯当たり年間購入数量の
都道府県庁所在市及び政令指定都市別ランキング
（2020～2022年平均 二人以上の世帯）



10月は児童手当や公的年金などが支給される月です。家計簿へ記入忘れのないようにお願いいたします。

今月の家計簿

～割引商品やポイントを使用した時の記入について～

調査世帯の皆様方の中には、商品を購入した際に還元される「ポイント」を活用して、商品の購入や換金などお得なサービスを受けている方も多いのではないのでしょうか。今月はポイントを使用して購入した場合のほか、値引きや割引があった場合の入力または記入のしかたについてご紹介します。

◆ ポイントを使用したときはポイント相当額の収入があったとみなします

「ポイントやクーポン券」を使用して商品やサービスを購入した場合は、以下のとおり入力または記入します。なお、ポイント付与時、クーポン券受領時の家計簿への入力または記入は不要です。

◇全額ポイントで購入またはポイントと現金を併用した場合

オンラインで回答している場合、「支出（現金）」タブで購入した商品の実際の代金（値引き前の金額）を入力して登録した後、使用したポイント相当の金額を「収入」タブの「収入の種類」欄で「現金」を選択して登録します（①②参照）。

紙の家計簿で回答している場合、Ⅲ欄の「現金支出」に商品の実際の代金（値引き前の金額）を記入し、使用したポイント相当の金額を「現金収入」に記入します（①②参照）。

①

②

日々の収支		収入 ¥1,270	支出 ¥1,383
子供用靴下(長女)	世帯内(自家用)/幼児・児童用(小学生まで) 2足		¥770
子供用靴下(長女)	ポイント使用分	¥770	
レタス	世帯内(自家用) 300g		¥198
しょう油	世帯内(自家用) 750ml		¥415
レタス・しょう油	一部ポイント使用分	¥500	

Ⅲ 現金収入又は現金支出

①収入の種類又は支出の品名及び用途	②現金収入 (円)	③数量 食料品は1か月目のみ記入します 単位	④現金支出 (円)
子供用靴下(長女)		2 足	770
ポイント使用分	770		
レタス		300 g	198
しょう油		750 ml	415
ポイント使用分	500		

①' ②'

◇ポイントとクレジットカードを併用した場合

オンラインで回答している場合、「支出（現金以外）」タブで実際の代金（値引き前の金額）を入力して登録した後、使用したポイント相当の金額を「収入」タブの「収入の種類」欄で「ポイントの使用・換金」を選択して登録します（③参照）。

紙の家計簿で回答している場合、Ⅳ欄に実際の代金（値引き前の金額）を記入し、使用したポイント相当の金額をⅢ欄の「現金収入」に（ ）書きで記入します（③参照）。

③

日々の収支		収入 ¥6,000	支出 ¥9,900
妻ブラウス	世帯内(自家用)/女性・婦人用(中学生以上) 1枚 クレジット掛買い・月賦		¥9,900
妻ブラウス	ポイント使用分 ポイントの使用・換金	¥6,000	

Ⅳ クレジット・電子マネーなど現金以外による購入

①品名、用途及び購入方法 (決済する現金やカードでください)	②数量 食料品は1か月目のみ記入します 単位	③金額 世帯内の商品は数量を記入します (円)
妻ブラウス	1 枚	9,900

③'

Ⅲ 現金収入又は現金支出

①収入の種類又は支出の品名及び用途	②現金収入 (円)	③数量 食料品は1か月目のみ記入します 単位	④現金支出 (円)
妻ブラウス ポイント使用分	(6,000)		

◆『統計メールニュース』は、統計局ホームページの「統計メールニュース・サービス」から登録ができます。

◇電子マネーに移行したポイントのみで購入した場合

ポイントを、電子マネーに移行した時は、オンラインで回答している場合、移行したポイント相当の金額を「収入」タブの「収入の種類」欄で「ポイントの電子マネーへの交換」を選択して登録します。次に電子マネーで購入した時に、「支出（現金以外）」タブで登録します（④参照）。

紙の家計簿で回答している場合、Ⅲ欄の「現金収入」に（ ）書きで移行したポイント相当の金額を記入し、電子マネーで購入した時に、Ⅳ欄に記入します（④'参照）。

④

Ⅲ 現金収入又は現金支出

①収入の種類又は支出の品名及び用途	②現金収入 (円)	③数量 <small>食料品は1か月目のみ記入します</small>	④現金支出 (円)
1 nanacoチャージ(nanacoポイント)	(835)	単位	

Ⅳ クレジット・電子マネーなど現金以外による購入

①品名、用途及び購入方法 <small>(該当する番号を○で囲んでください)</small>	②数量 <small>食料品は1か月目のみ記入します</small>	③金額 <small>自分の店の商品は、販売額を記入します</small>
1 雑誌(nanaco)	1 冊	580

④'

◆ 値引きや割引があった場合、レシートの記載どおりに入力または記入します

オンラインで回答している場合、「支出（現金）」欄から入力し、「割引き前」にチェックを付けて登録します。

その後、割引された額を「割引額」欄からマイナスをつけて入力します。

なお、購入した複数の商品が同じ割引率で割引されているときは、購入したそれぞれの商品を「割引き前」にチェックを付けて登録し、購入した商品の「割引額」をまとめて入力します。

紙の家計簿で回答している場合、レシートに記載されているとおり、値引き額にマイナスを付けてⅢ欄の「現金支出」に記入します。「県民割」等の利用により旅行代金が割引かれる場合も同様です（⑤参照）。

なお、購入した複数の商品が同じ割引率で割引されているときは、全体の割引額を記入するとともに割引の対象となる品名と割引欄を「{」でくくります（⑥参照）。

⑤

⑥

Ⅲ 現金収入又は現金支出

①収入の種類又は支出の品名及び用途	②現金収入 (円)	③数量 <small>食料品は1か月目のみ記入します</small>	④現金支出 (円)
1 バック旅行			40,000
2 県民割			-14,000
3			
4 { 食パン		450 枚	165
5 { 卵		650 枚	198
6 { 5%割引			-19
7			
8			

変化が見える、暮らしに役立つ ～統計調査の広報を実施中～

【主な広報内容】

総務省統計局では、家計調査を始めとした3つの統計調査を広く周知するため、10月に広報を行います。

前年度に引き続き「変化が見える、暮らしに役立つ」をテーマに、新聞やインターネット広告を中心に、統計調査の重要性を伝えていきますので、調査世帯の皆様も是非ご確認ください。

主な広報内容は右記のとおりです。

媒体等	内容
新聞広告	(読売新聞) ・全国版朝刊(令和5年10月計2回掲載)
インターネット広告	バナー広告 ・Yahoo!, SmartNews 動画広告 ・YouTube, Facebook, Instagram
スーパーマーケット広告	(イオン) ・イオンチャンネル(店頭動画広告) (マックスバリュ) ・ポスター掲出
飲食チェーン広告	(スシロー) ・デジタルサイネージ(待合スペース動画広告)
統計局ホームページ	3つの統計調査の概要及び紹介 ・統計調査紹介ムービー(YouTube統計局チャンネルへのリンク) ・SNSでおなじみのアバターと吹き出しを用いて、幅広い世代の関心にデータで答える
YouTube 統計局チャンネル	センサスくん、みらいちゃんが登場の調査の回答を呼びかけ ・動画(15秒及び60秒)

変化が見える、暮らしに役立つ
統計調査
国が実施する調査です

家計が見える
家計調査

雇用が見える
労働力調査

物価が見える
小売物価統計調査

統計調査員がお伺いしましたら、ご回答をお願いします。

◀️ 詳しい情報は こちらから <https://www.stat.go.jp/> 統計局

※一部の機種・アプリでは読み取れない場合があります

総務省統計局・都道府県

※新聞広告(半2段サイズ)掲載イメージ

よくあるご質問

Q 家計調査では、なぜ同じ世帯を続けて調査するのでしょうか

A 家計調査は、我が国の消費動向を把握するために大変重要な調査であり、その結果は正確さと安定性が求められています。家計調査では調査世帯の家計簿から全国の世帯の家計収支の動きを推測しますが、調査世帯が頻繁に代わってしまうと、世帯が変わることに伴う結果への影響が大きくなってしまいますので、同じ世帯に長期間継続して調査することが必要です。

一方、何年も同じ世帯で調査を続けると、調査世帯に大きな負担を強いることになり、全国の家計構造が変化していく中で、調査世帯が全国の縮図といえなくなってしまう可能性があります。そのため、家計調査のような世帯の収支に関する調査では、生活の周期である1年以内の継続が適切とされています。

そこで、家計調査ではこれらを総合的に勘案した上で、二人以上の世帯には6か月、単身世帯には3か月という期間を定め、同じ世帯に続けて家計簿の記入をお願いする方法で調査を行っています。

◆家計調査オンライン回答システムの利用に関するお問合せ(コールセンター)

0570-054-322 mail: e-kakei.help@stat-kakei.go.jp *固定電話からおかけになった場合は、全国一律市内通話料金で御利用になれます。
【電話受付時間: 午前9時～午後9時 土・日・祝日を含む】 IP電話などからは、03-6739-2809 におかけください。(通常の料金がかかります。)